# ネットワーク認証アプライアンス機器 仕様書

# 1. 本調達の目的と基本的な考え方

本調達は、ネットワーク認証アプライアンス(以下、「本システム」という)の機器等 を調達するものである。

本調達では、以下の機器について調達するものである。

① ネットワーク認証アプライアンス 2台

調達にあたっての基本的な考え方を以下に示す。

- ① 本システムは、宮崎市のネットワーク上に構築する。
- ② 構築範囲は宮崎市サーバ室とする。
- ③ 本調達で取り扱う各種システムは、セキュリティーに十分配慮した機器で構成されていること。
- ④ 調達機器は設置、設定、テストまでを本調達に含める。
- ⑤ 本システム導入後の運用管理は本市にて実施する。
- ⑥ 調達機器は、別紙1「参考調達機器」を参考とすること。
- ⑦ 既存ネットワーク認証アプライアンス (NetAttest EPS) からの移行を含む。 ※導入業者である「株式会社南日本ネットワーク」と調整を行うこと。 ※作業する上で、既存機器はじめその他機器等に関して、何らかの設定変更作業が 発生した場合、本件の落札業者が責任をもって、今回の費用内にて対応すること。 ※事前に設定作業及び動作検証方法を確認し、業務に支障をきたさないこと。

# 2. 納入及び調整

本調達では、機器等の搬入・設置・設定・試験・調整等全般を実施するものとし、システムの初期設定を終えた状態で履行制限開始までに本市に引き渡すこととし、その費用は受注者が負担すること。

#### (1) 機器の設置

機器の設置スケジュールについて本市担当者と協議し、その結果を踏まえて事前に 現場展開手順書及びスケジュールを作成し、本市担当者へ提出すること。

#### (2) 機器の設定

導入機器に対して、本仕様書内に記載されている機能と操作性を維持するための設定を行うこと。

# (3) 本稼働対応

導入翌日の稼働確認、導入機器の本番初日については、不具合の発生時に備え、機器設置場所へ速やかに移動し対応作業を行える体制を整えること。また、不具合発生時には、発生現場へ急行し、速やかに対応すること。

# 3. 保守期間

保守期間は次の通りとする。

(1) 保守期間 : 令和6年2月1日~令和11年1月31日までの60ヶ月

# 4. 納入及び設置場所

納入及び設置場所は以下のとおりとする。なお、設置場所のラック及び電源設備等に関して は発注者が準備を行う。

### <設置場所>

ネットワーク認証アプライアンス:宮崎市サーバ室

# 5. 作業スケジュール及び成果品

本業務及び関連する作業のマイルストーンを以下に示す。 詳細については、別途協議の上決定する。

No	マイルストーン	時期	主担当	発注者の役割
1	本市への機器搬入	令和 6年 1月 月末	受託者	立会い

下表に示す各種書類を、定められた期限までに遅滞無く提出すること。その他、本市と協議の上必要と判断された書類については、別途提出すること。

No	工程	各種書類	提出期限	備考
1	計画	プロジェクト計画書	着手時	
2	管理	進捗管理資料	随時	
3		懸案管理表	随時	
4		各種議事録	随時	
5	設計	基本設計書		
6		詳細設計書		
7		パラメタシート	設定完了時	
8		構成図(物理、論理)		
9	導入	テスト計画書兼結果報告書		

# 6. ハードウェアに係る共通要件

- (1) 配線は発注者が指定する色でカテゴリ 6 以上の UTP ケーブルとし、全て受注者に て用意し工事すること。
- (2) 機器本体やケーブルに関しては、ラベルを貼付し一意の識別を可能とすること。
- (3) その他導入工事で必要な搬入、据付、配線、調整等に要する全ての費用は本調達に 含めること。
- (4) 配線・設置作業については、各機器間の接続及び調整等について発注者と十分な打ち合わせのうえ実施すること。また、業務に支障をきたすと判断する場合は夜間もしくは休日に作業を行う場合がある。
- (5) アラート送付等のためのメール中継サーバについては本市が指定するサーバを利用すること。

### 7. 機能要件

7.1 ネットワーク認証アプライアンス

### <基本要件>

- (1) 1Uに2台設置可能であること。
- (2) 管理画面は Web ブラウザかつ日本語で表示できる機能を有すること。
- (3) 設定情報を USB メモリや外部のサーバに自動的にバックアップする機能を有すること。
- (4) 冗長構成を組むことができること。稼働機故障時にはバックアップ機が自動で機能を引き継ぐこと。
- (5) マスターからスレーブに対して設定情報の同期ができる機能を有すること。
- (6) システムログを管理画面で確認できる機能を有すること。
- (7) 外部 Syslog サーバへ送信できる機能を有すること。

#### <RADIUS サーバ要件>

### 次の要件を満たすこと

- (1) 認証プロトコルとして PAP、CHAP、MSCHAPv1、MSCHAPv2、EAP-TLS、PEAP (EAP-MSCHAPv2/EAP-TLS)、EAP-TTLS (PAP/CHAP/MSCHAPv2/EAP-MSCHAPv2/EAP-TLS)、EAP-MD5、EAP-MSCHAPv2 に対応していること。
- (2) ライセンス数に関わらず RADIUS クライアントを最大 10,000 台登録できる機能を有すること。
- (3) RADIUS クライアントをグルーピングできる機能を有すること。
- (4) RADIUS クライアント、グループ毎に応答属性を変えられること。

(5) 外部の ActiveDirectory、LDAP サーバにあるアカウント情報を参照し、認証情報として利用することができる機能を有すること。

### <アカウント管理要件>

#### 次の要件を満たすこと

- (1) 10,000 アカウント登録可能であること(最大 200,000 アカウント)。
- (2) ユーザ、端末(MAC アドレス)、証明書アカウントの管理がディレクトリ単位にできる機能を有すること。
- (3) 複数のアカウント情報を一括で登録/変更できる機能を有すること。
- (4) 複数のディレクトリに対し、アカウント情報を一括で登録/変更できる機能を有すること。
- (5) 複数のアカウント情報を一括で削除できる機能を有すること。
- (6) 複数のディレクトリに対し、アカウント情報を一括で削除できる機能を有すること。
- (7) 最終更新日から指定日数経過したアカウントを削除する機能を有すること。

### <CA 機能要件>

## 次の要件を満たすこと

- (1) サーバ/クライアント証明書の発行機能を有すること。
- (2) クライアント証明書の一括発行、失効、ダウンロードができる機能を有すること。
- (3) クライアント証明書認証時に、証明書の cn に含まれる MAC アドレスと、使用する 端末の MAC アドレスが同一かをチェックし、認証成否を判断できる機能を有すること。

### <ユーザーツール機能要件>

# 次の要件を満たすこと

- (1) 利用者によるユーザ、端末、証明書アカウントを登録、編集、削除申請する Web インタフェースを有すること。
- (2) 利用者が申請した内容を管理者に通知し、管理者が承認する機能を有すること。
- (3) 登録するユーザ ID、パスワードは、任意入力及び自動生成ができる機能を有する こと。
- (4) 利用者による証明書のダウンロードができる機能を有すること。
- (5) クライアント証明書有効期限切れメール通知ができる機能を有すること。
- (6) 利用者が証明書の更新ができる機能を有すること。

### <保守>

(1) 5年間の先出しセンドバック保守

# 8. 情報セキュリティー要件

- (1) 設定変更や通信ログの確認等で管理画面にアクセスする利用者に対し、通信の暗号 化等セキュアな通信を使用する設定がなされていること。
- (2) 導入する機器においては、導入する時点までに公開されたセキュリティホールの対策を完了していること。
- (3) 導入する機器においては、システムに必要のないプログラム等のサービスを削除又は停止させること。
- (4) 導入する機器においては、導入後も適切な修正プログラムや脆弱性対策技術情報、 不具合情報が適時に提供されること。

# 9. 保守業務要件

(1) 保守

受注者は以下の内容の保守を提供するよう適切な事業者をこれに当たらせることと し、保守体制を示した文書を提出すること。

宮崎市情報政策課よりハードウェア障害連絡を行った後に、故障部品のオンサイト 交換作業を実施すること。また、導入する機器の障害対応および操作手順を含む技 術的な問い合わせを無制限に受け付けること。

(2) 保守時間

平日午前8:30~午後5:15のオンサイト保守とする。

(3) 保守形態

宮崎市情報政策課より問い合わせ窓口へ連絡を行う。ハードウェア保守作業は機器 設置場所で行うこととする。

(4) 保守費用

導入機器にかかる保守費用全額を受注者が負担すること。

- ※但し既設関連機器に影響を及ぼす可能性がある場合は、導入業者である「株式会 社南日本ネットワーク」と調整を行うこと。
- ※作業する上で、既存機器はじめその他機器等に関して、何らかの設定変更作業が 発生した場合、本件の落札業者が責任をもって、今回の費用内にて対応すること。
- (5) ハードウェア障害時保守原則として要員訪問とし、障害解消のために必要な部品交換を行うこと。

### 10. その他

(1) 受注者は保守作業を実施する事業者を含め宮崎市情報セキュリティポリシー及び個人情報取扱特記事項(宮崎市ホームページで公開)を遵守すること。

(2) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその 都度発注者と協議するものとする。

以上